

特別企画 「児童生徒等の健康診断マニュアル(平成27年度改訂)」解説シリーズVol.5

## 成長曲線の活用

東京女子医科大学 名誉教授 村田 光範

### はじめに

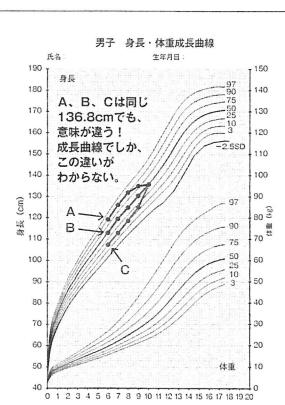
ここでいう成長曲線とは身長・体重成長曲線のことである。わが国では小学校を中心にして子供の身長と体重の定期的な測定がはじまつた1900年以降、1945年までは世界を相手にした戦争の連続であった。そして当時の戦争に必要なことは「大きくて、頑強な兵士」であり、女性には「生めよ。殖やせよ。」と号令して、「大きくて、頑強な兵士」の選抜肢を増していたのである。このため学校身体検査(今でいう学校健康診断)における身長と体重の測定は、個々の子供の成長を評価することではなく、もっぱら子供の体位の向上を目的にしたものであった。

1937年に文部省が定めた「改正学校身體検査規程(現在の学校保健安全法の原型)」の解説書である「改正学校身體検査規程解説」は総説において、「(前略)産業、経済、國防等の各方面に躍進を遂げつゝある我が國に於て國民の健康が之に伴はず、其の體位の向上を見ざるは、國家の前途のため誠に寒心に堪へぬ所である。(中略)非常時克服の第一歩は『先ず國民の體位の向上』と云ふモットーを掲げ、新興日本をして名實共に完成せしめんことを庶幾ふものである。(後略)」と述べているように、児童生徒の身長と体重の測定値は年齢別平均値が向上することを確認することに重点が置かれていたのである。現在でも「A小学校の6年生の平均身長は全国平均に比べて高い。」といった報告があるのであるのは、いまだに体位向上策が尾を引いているといえる。わが国の子供の体位向上はすでに2000年で頭打ちになっている。

文科省から2015年4月30日に出された学校保健安全法の一部改正に伴う通知の「座高の検査を必須項目から削除したことについて、身長曲線・体重曲線等を児童生徒の健康管理に積極的に活用すること」という留意事項については、これを学校健康診断における身体計測の目的が1900年から115年

- > 男子3人(A、B、C)の身長は10歳の時点で136.8cmと平均的である。
- > Aは身長の伸びが正常を下回ってきた結果の136.8cmである。
- > Bは身長の伸びが適正であった結果の136.8cmである。
- > Cは身長の伸びが異常に大きくなった結果の136.8cmである。
- > Aは重大な病的原因があると判断(できれば9歳の時点)できる。
- > Cは平均よりも低かった身長が平均値に近くなつたと察んでいると、早期に身長の伸びが止まつてしまい、この場合だと150cmにも達しない思春期早発症を考え、早期に(できれば9歳の時点)医学的対応が必要なものである。

図 なぜ、身長・体重成長曲線に基づく児童生徒の健康管理が必要なのか  
1時点の身長測定値だけでは、身長の成長実態がわからない。



平成28年9月

保護者様

海南市立東海南中学校  
校長 上田国裕

＜身長・体重の変化及び肥満度の変化（成長曲線・肥満度曲線）のお知らせ＞

学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、今年度から児童生徒の健康診断の項目が変更されました。その中で、成長曲線・肥満度曲線を学校が作成し、それをご家庭に連絡することになりました。

成長曲線・肥満度曲線とは、日本学校保健会発行の児童生徒の健康診断マニュアル「学校の健康管理プログラム」を使って作成したもので、その結果を下記（診断のグループ分け）①～⑩のグループに分けて、発育の現状を評価したものです。

その評価が、⑦⑨に該当する場合は、「病的状態である可能性があり、注意が必要」、また、②④⑤に該当する場合は、「病的状態である可能性があり、注意が必要で、一度、小児科や専門医でご相談されることをお勧めする」という評価になります。

ただし、この結果は、現在までの発達状況を統計学的に見たものであり、必ずしもすぐに「現在病的状態にある」とか、「医学的対応が必要である」ということを示しているものではありません。今後、毎年「成長曲線・肥満度曲線」を作成し、その評価についてご家庭にお知らせしますので、お子様の発達の経過観察をお願いします。

何かご質問や不安なことがありましたら、養護教諭（柳）までご連絡ください。

尚、小児科や専門医にご相談される場合は、「成長曲線・肥満度曲線」のグラフと母子手帳をお持ちください。

{診断のグループ分け}

- ①身長が統計学的にみると異常に高いが病気が原因であることはほとんどありません。
- ②思春期早発症などの病的状態が原因であると考えられるため、医学的対応が必要な場合があります。
- ③身長が統計学的にみると低いが、病気が原因であることはほとんどありません。
- ④甲状腺機能低下症などの病的状態が原因であると考えられるので、医学的対応が必要な場合があります。
- ⑤身長が極端に低いもので、病気が原因である可能性が高いです。医学的対応が必要な場合があります。
- ⑥必ずしも単純性肥満とは限らず、身長の伸びが異常に小さい場合は病的（症候性）肥満と考えて対応する必要があります。
- ⑦進行性の肥満傾向があります。
- ⑧やせの傾向があります。
- ⑨進行性のやせ傾向があります。
- ⑩現時点では、適正範囲内です。

( ) 年 ( ) 組 ( ) 番 氏名 ( )

◎お子様の今年度の成長曲線・肥満度曲線の評価は  グループです。